

みや わか

市議会だより



9月定例会

平成22年度決算認定	2
委員会報告	3～6
9月議会で可決された意見書	7
審議結果報告	8
市長報告・報告	9
一般質問	10～15
日韓国際交流事業・ちょっとひとこと・編集後記	16

決算審査特別委員会報告

委員長 中島 健三

一般会計の収支については、歳入決算額183億988万9,870円に対し、歳出決算額174億8,036万3,699円、差引8億2,952万6,171円となっております。これより翌年度へ繰り越すべき財源1億1,768万3千円を控除した「実質収支額」は、7億1,184万3千円の黒字であるとのことでした。

主な質疑は次のとおりです。

問 税収の推移については。
 答 主な増減は法人市民税が1億1,500万円ほど増えたが、個人市民税、固定資産税を合わせると約3億円ほどの減額になり、合計で1億8,600万円の減収になる。

問 職員数と人件費については。

答 職員数は臨時、雇用契約を合わせて410名程度で現在は必要ない人員である。金額としてはあわせて27億8千万円程度である。

問 直轄広域圏の負担金については見直しが必要では。

答 交付税の合併算定替えが合併後10年間あり、その時点での見直しを検討していく。

問 市電算システムの業務委託は金額も大きく、市でSE(システムエンジニア)を採用する予定はないのか。
 答 毎年入れ替えるようなものでもなく、本市専用に変更したシステムもあり特殊な事情から随意契約している。金額については協議の中で価格を抑えるように努めている。また、SEに特化した職員の採用予定は考えていない。

他に、随意契約の中で特に火葬場の身障者駐車場や原田公園のポーリング工事など130万円を超える金額の随意契約について委員からの厳しい指摘

教育民生委員会より「6月の補正では、非常に重い決断をした。その際に行った付帯決議が、現状では十分に反映されていない。」として(仮称)宮若市立東地区中学校整備に係る予算が減額された修正案が提出されましたが、修正案は賛成少数で否決され、補正予算案は原案どおり可決されました。

賛成多数で可決

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の3名を適任としました。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱をされ、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護する活動を行う人たちです。

- 佐野 憲夫さん
- 高橋 明さん
- 入江 智子さん

全員賛成で適任

委員会報告

総務委員会

委員長 中島 健三

宮若市一般会計補正予算(第2号)

一般会計補正予算の歳入全般、総務に係る歳出、継続費、地方債の補正について審査しました。

まず、補正予算全体について、「補正で17億8,457万2千円は、あまりにも大きすぎる。当初予算で方針をきちんとしておくべきではないのか。」との意見には、「平成25年4月の(仮称)宮若市立東地区中学校の開校には補正を組まなければ間に合わない。」との答弁でしたが、それに対して、「補正は、年度当初のしっかりした計画があつて、その変更に対する増減であるべきだ。今後はそうしていただきたい。」との指摘

賛成多数で可決

認定第1号 平成22年度 一般会計・特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	183億989万円	174億8,036万円
国民健康保険	34億8,076万円	34億7,970万円
老人保健	672万円	672万円
後期高齢者医療	4億222万円	3億8,765万円
住宅新築資金等	2,215万円	1,786万円
簡易水道事業	1億1,338万円	1億1,280万円
公共下水道事業	6億4,450万円	6億3,103万円
吉川財産区	199万円	105万円

認定第2号 平成22年度 水道事業会計決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業会計	4億5,144万円	4億4,305万円

がなされました。

また、合併特例債の現状について報告を求めました。借り入れ限度額に41億3,560万円借り、今年度33億7,440万円借り入れ予定で、今年度末では75億1千万円となり、限度額まで残り24億2千万円とのこと。ちなみに、平成22年度末の市債残高は149億円ですが、平成43年度を目途に残高は48億円まで減少する見込みとのこと。

歳出についての質問では、「情報システム費1,249万円を追加しているが、高すぎるのではないか。」との意見には、「平成24年度から外国人登録が住民基本台帳に入るためのシステムの変更に係るもので、当初見積もりは1,700万円、減額してこの金額になった。」との答弁でした。

賛成多数で可決

宮若市一般会計補正予算(第2号)

平成23年度一般会計補正予算(第2号)は、総務委員会では、歳入補正全般、地方債補正、教育民生委員会では歳出の民生費、教育費について審査を行いました。

歳出の主なものは(仮称)宮若市立東地区中学校整備に係る解体工事1億9,462万8千円、建設費10億4,216万2千円の追加などです。

補正前の予算額	171億3,001万6千円
補正額	17億8,457万2千円
補正後の予算額	189億1,458万8千円

談合による損害の賠償請求訴訟について

平成18年10月13日に入札された「下口橋旧橋撤去工事」に絡む談合事件、8社に対し1,065万円、平成19年8月23日に入札された「龍徳地内外汚水管渠築造工事」に絡む談合事件、14社に対し1,099万3,354円の損害請求を行うとするものです。

委員会では、数多くの質問や意見が出されました。

まず、県警が試算した適正な金額との差額とされる賠償金額の根拠について、「当時は契約に違約金の条項を謳っていないかったことだが、現在は20%の違約金を定めているので、後付でもその方が妥当ではないか。」との意見が出ました。

また、「既に廃業している業者や代表者が亡くなっている場合の請求はできるのか。」との質問には、「民事訴訟では請求は可能。」とのことでした。

「裁判では業者の罰金や指名停止間に差を付けている、落札業者は利益を上げているのに請求金額に差を付け

ないのはなぜか。」との質問には、「刑事事件では主犯、共犯の考えがあり刑罰は異なるが、民事では共同不法行為に對しての連帯責任を負うことになる。」とのことでした。

また、「国への補助金の返還はどうなるのか。」との質問には、「裁判で確定するが、補助率は100分の55なので裁判費用を差し引いた後返還することになり、予想では1,120万円位になる。」とのことでした。

委員から相次いで意見が出されたのは、時効についてのことです。

平成22年6月4日に会計検査院から請求するように指摘を受けたとのことですが、「今までなぜ何もしなかったのか。」との質問には、「具体的な請求方法等を調査していた、弁護士との協議に時間が掛かった。」との答弁でした。

また、時効の期日については、判決が下りた日とすると下口橋の方が平成21年3月17日判決の3年後の平成24年3月16日、龍徳の方が同様の考えで平成24年3月23日が時効となることですが、逮捕時を起点とすると、時効は本年11月になるとの考えも示されました。

工事請負契約の締結について

毛勝総合公園野球場スタンド建築工事について、指名競争入札により、前田建設工業・塩川組 特定建設工事共同企業体と、税込み2億6,775万円

円で契約を行うものです。委員から「周辺の環境整備が全く出来ていない。利用者や地域の方からこの公園ができてよかったと言われるよう、公園を整備する社会教育課と、市道を整備する建設課が横の連携を取りながら、美観にも配慮して環境整備に取り組んでほしい。」との要望もありました。

全員賛成で可決

宮若市一般会計補正予算(第2号)

主なものは、中学校費で、12億6,072万7千円の増額です。この内訳は、解体及び本体工事に伴う大型車両の通行による影響について家屋調査を

実施するための委託料428万6千円、鞍商跡地施設の解体工事費1億9,462万8千円、平成23年度と平成24年度に渡り鞍商跡地に整備されます中学校の建設に係る、施工監理委託料の本年度分1,868万1千円と、工事請負費の本年度分10億4,216万2千円などです。

また、西鞍の丘総合運動公園整備費では、合併浄化槽を公園内に新たに設置するための工事請負費1,830万円が計上されています。

中学校費に関する質疑では、委員から、「教育民生委員会では6月議会で、解体設計予算を審査した際に、付帯決議を行った。『整備にあたっては地元の理解と同意を最優先に』と要望していたが、まだ地元の了解を得たとは言えない状況ではないのか。」との質疑があり、執行部からは、「解体・新築の一連の整備については、生見自治会としては、理解と同意の認識をされている。

しかし、地元説明会の折に、土曜日の工事と、早朝の工事関係車両の通行についての意見も出ているので、これについては、必要な資料が揃い次第、協議に伺い、理解が得られるよう努力し

議案の提案理由にあるように、請求に応じない場合に訴訟を起こすこととなるので、「まず、市長名で業者に請求すべきであり、議決後に請求するのはおかしい、時効が迫っているというなら今すぐにでも請求し、応じない場合に臨時議会を開いてもいいはずだ。」との意見が出ました。

質疑が終わり、討論では、「地場産業は建設業だけではない、他の業者は自分で努力しているので当然だ。」との賛成意見が出ましたが、「今議会最終日の21日までにも請求することはできるし、まず、市が行動を起こすのが先であり、結論を出すべきではない。」との意見も出されました。

採決の結果、賛成多数で継続審査と決しました。本会議では「継続審査」として委員長報告を行いました。賛成少数で継続審査が否決されたため、再度、総務委員会が審査することとなりました。

再度の委員会を開き審査をした結果、「時効が迫っているなら今すぐ請求するべきだ。」との同様の意見が多数出しましたが、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決しました。

賛成多数で可決

また、この件について、別の委員からは、「皆が皆、賛成、100%の同意というのには難しい。自治会の同意を得ており、『一定の理解を得た』と捉えてよいのでは。」とする意見がありました。

家屋調査委託料についての質疑では、執行部より、「工事に入る前と後に、家の壁などを1軒1軒調査し、工事の影響を調べるもので、対象家屋は15軒。家屋の付帯施設も調査する。」との回答を頂いています。

また、建設工事に関連して、「これだけの建

教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

宮若市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災により、根拠法令である「災害弔慰金の支給等に関する法律」が改正され、遺族の範囲が拡大されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものです。

内容は、これまで兄弟姉妹は災害弔慰金の支給対象外であったが、死亡者に、配偶者、子、父母、孫、又は祖父母のいずれもがいなかった場合に、その兄弟姉妹で、死亡者と同居又は生計を一にしていた者が対象となります。平成23年3月11日から適用されます。

全員賛成で可決

物が標準工期で出来るのか。平成25年4月の開校に間に合うのか。」などの質疑がなされました。これに対して、執行部側から「標準



(仮称) 宮若市立東地区中学校のイメージ図

工期では12ヶ月の工事であり、工程表では平成24年2月の着工となっているが、予算が確保されれば、余裕をもって工事にかかりたい。」という内容の答弁がありました。

質疑を終結したところで、委員より、修正の動議が出されました。

修正の内容は、中学校費の学校管理費のうち、旧鞍手商業高校施設の解体工事費である工事請負費の補正額を全額削除し中学校建設費のうち、施工監理委託料の補正額、工事請負費の補正額を全額削除し、これらの歳出の減額に合わせて、関係する財源を考慮して、歳入についても減額するよう調整されたものです。

この修正案に対し、委員から次の通り質疑がありました。

「この修正案では解体工事費が削除されているが、6月の補正では解体の調査設計委託料を認めている。この整合性をどう考えるのか。また、修正案提出の明確な理由について。」

これに対し、修正案の提出者からは、「6月の解体調査設計委託料は、付帯決議を行った上で『可』としたものであり、今回の審査を通じて、付帯決議

の内容が、現状では事業の実施に十分に反映されていないと判断した。教育民生委員会の付帯決議の内容を踏まえて、この整備を進めてほしいとの思いから、この修正案を提出するものである。」との答弁がなされました。

討論では、「有利な財源を活用して学校整備を進めようとするものであり、今回の提案は妥当である。」と、原案に賛成の討論がありました。

修正案に賛成の討論では、「6月の補正では、教育民生委員会として非常に重い決断をした。その際に行った付帯決議が、現状では十分に反映されていない。さらに、工期が非常に厳しく、この工期で本当に大丈夫なのかということとは多方面で懸念されている。平成25年4月開校に固執することなく、子どもたちのために、良いものを造ってほしい。この工期によって工事を急いだ結果、不具合が生じるようなことがあっては困る。もつと余裕を持った工期を考えてもらいたい。」と、修正案に賛成の討論がありました。

賛成多数で修正案可決

産業建設委員会

委員長 島本 昌典

民事調停の申し立てについて

市営住宅家賃が3か月以上の滞納者の内、納付指導に応じない者及び分割納付誓約をしたにもかかわらず、その後の分割納付が不履行となっている者（6名）に対し、家賃の請求について、民事調停を申し立てるものです。

全員賛成で可決

宮若市一般会計補正予算（第2号）

主な内容は商工振興費の負担金で210万円の増額補正で、これは、商工会議所及び商工会が行っているプレミアム付商品券の発行への補助金です。

この商品券発行の効果について、所管課ではこの商品券発行に伴う小売店へのアンケート調査を行っており、新

全員賛成で可決

規の顧客が増加したとの回答が26%、また、売上が伸びたという回答が30%であったとのことでありました。プレミアム付商品券発行は消費者の購買意欲を喚起するという、ある一定の目的は達成しているような状況であると理解いたしました。一方、商品券の利用がある一つの店に集中し過ぎていないかという問題点も委員会の中で指摘されました。委員会としては、今後もこの商品券発行をすべての地場産業の育成に役立てて欲しいとの要望をいたしました。

企業立地対策費については、委託料として410万円の増額補正で、これは、福岡県企業局所有地であります磯光工業団地の除草等の維持管理について、県からの受託事業収入を受け、本市で実施するものです。

この除草等の環境整備の委託については入札とのことであり、所管課に対し、適正な入札執行が行われること、更には、磯光工業団地への早期の企業誘致の推進などを要望したところであります。

9月の議会で可決された意見書

円高の是正に対する意見書

本市においても自動車生産工場をはじめ自動車関連の誘致企業が約20社あり、雇用されている従業員が約1万人、そのうち、市内居住者が約1200人にのぼっています。さらに円高に伴う影響を受ける地場企業も市内に数多く立地しています。このような状況の中、現在の円高水準が長期化すると、企業の経営状況の悪化が地方財政に大打撃を与え、地域経済の疲弊へ直結することが想定されます。これらは本市の市勢全般に大きな悪影響を与え、結果的には行政サービスの低下を招き、市民に大きな負担となります。このため、現在のわが国の経済状況を反映しない過度の円高の是正のため、国に対し直ちに必要な対策を講じるよう強く要望しました。

衆議院議長 横路 孝弘 殿 参議院議長 西岡 武夫 殿
内閣総理大臣 野田 佳彦 殿 財務大臣 安住 淳 殿
経済産業大臣 枝野 幸男 殿

「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を求める意見書

義務教育国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。そのため、小学校2年生の35人以下学級を早期に実現すること、義務教育国庫負担制度の2分の1の復元と耐震対策等学校施設費、就学援助、奨学金、教職員給与財源など教育予算を国全体として、確保・充実を図られますよう要請しました。

文部科学大臣 中川 正春 殿 総務大臣 川端 達夫 殿
財務大臣 安住 淳 殿

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

NPOや協同組合、ボランティア団体など様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民自ら解決することをめざし事業展開しています。このひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人とのつながり」を取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めております。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができないことや、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題があります。

よって国に対し、社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めました。

衆議院議長 横路 孝弘 殿 参議院議長 西岡 武夫 殿
内閣総理大臣 野田 佳彦 殿 厚生労働大臣 小宮山洋子 殿
総務大臣 川端 達夫 殿 経済産業大臣 枝野 幸男 殿

電力多消費型経済からの転換を求める意見書

これまでのいわゆる“当面の対応”から脱却し、「電力多消費型」経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急に実現する必要があります。よって、国に対し電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、次の項目を求めました。

- 一、家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」（仮称）を創設し、省エネ型家電への買い替え（旧式の冷蔵庫・エアコンの買い替え）、LED照明の普及を促進する。住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充したうえで再実施する。
- 一、事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講じる。
- 一、企業における長期休暇取得や輪番操業の徹底、在宅勤務の推進などを図る。


内閣総理大臣 野田 佳彦 殿 厚生労働大臣 小宮山洋子 殿

審議結果報告

9月定例会

議案番号	議案名	議決の結果
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
議案第29号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第30号	談合による損害の賠償請求訴訟について	賛成多数 可決
議案第31号	宮若市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第32号	工事請負契約の締結について	全員賛成 可決
議案第33号	平成23年度宮若市一般会計補正予算(第2号)	賛成多数 可決
認定第1号	平成22年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数 可決
	平成22年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成22年度宮若市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成22年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成22年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成22年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号	平成22年度宮若市水道事業会計決算認定について	全員賛成 認定
議員提出議案第6号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第7号	電力多消費型経済からの転換を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第8号	円高の是正に対する意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第9号	「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を求める意見書	賛成多数 可決

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。
<http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>



市議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は

12月6日(火)

開会予定です。

皆さんの傍聴を
お待ちしております

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

市長報告

◆市長報告①

平成22年度宮若市行財政改革実施計画(集中改革プラン)の実績並びに過去5年間の実績の報告について

宮若市行財政改革実施計画(集中改革プラン)では、平成18年度から平成22年度までの5年間で、総額32億90万円を財政効果目標額として掲げており、平成22年度は、10億180万円の目標額に対して、13億7,609万2千円の実績額となっています。

平成22年度の主な内容は、行政窓口等に係る民間委託の推進、職員の定員管理及び給与の適正化などの取り組みにより、8億9,894万9千円、使料・手数料の見直し、法人市民税の税率の改正、市税等の収納率の向上や滞納対策の強化などにより、4億5,344万8千円、公共施設の効率的な運用により、2,369万5千円の財政効果となっています。

平成18年度よりこの「集中改革プラン」を着実に実施したことにより、5年間で総額48億8,671万円の財政効果が得られ、目標額を大きく上回っています。

◆市長報告②

宮若市行財政改革実施計画「第二次集中改革プラン」について

「第二次集中改革プラン」では、5年間で総額17億280万円を財政効果目標額として掲げています。

内訳は、歳入の確保として、市の財産を活用した取組みや、「磯光工業団地への企業誘致」、「ふるさと納税の啓発」、市税等の「収納率の向上、滞納対策の強化」等により2億4,240万円の財政効果を目指して掲げています。

歳入の削減では、職員の「定員管理の適正化」や「行政窓口の民間委託」及び「保育所の民営化の検討」などと併せて、健全な財政基盤を確立するため、公共施設の経費節減等や、協働のまちづくりを推進するため、「地域コミュニティ活動への支援」などにより、14億6,040万円の財政効果を目指して掲げています。

◆市長報告③

新社会教育施設の愛称について

図書館を核とする生涯学習拠点施設及び毛勝総合公園の愛称について募集を行ったところ、図書館を核とする生涯学習拠点施設に234作品、毛勝総合公園に246作品の応募をいただきました。

報告

◆報告第①号

平成22年度宮若市一般会計継続費精算報告書について

継続費は、4款「衛生費」、1項「保

◆市長報告④

図書館を核とする生涯学習拠点施設開館準備に伴う中央公民館図書室の閉室について

図書館を核とする生涯学習拠点施設は、平成24年5月中旬を開館予定にしており、今後、本施設の開館に向けて準備を行うため、図書室機能を若宮コミュニティセンター図書室に一時集約することとし、中央公民館図書室は、本年9月末日をもって閉室します。

◆市長報告⑤

この中から、図書館を核とする生涯学習拠点施設の愛称を「宮若リコリス」、毛勝総合公園を「光陵グリーンパーク」と決定しました。

仮称としていました両施設の正式名称につきましましては、図書館を核とする生涯学習拠点施設を「宮若市生涯学習センター」、毛勝総合公園を「宮若市東部総合運動公園」として、設置条例等の制定を行いたいと考えています。

◆報告第⑦号

平成22年度財政健全化判断比率について

実質公債費比率は、収入のうち、どれだけの地方債等の返済に充てているかを示すものです。この比率は、公営事業及び公営企業、さらには、一部事務組合や広域連合までも含めて判断するもので、11.7%となっています。

将来負担比率は、一般会計等の負担すべき負債が、標準的な年間収入の何年分であるかを示すもので、24.0%となっています。

◆報告第⑧号

平成22年度資金不足比率について

水道事業、簡易水道事業及び公共下水道事業は、いずれの会計も黒字のため、当比率はありません。



中尾八千子

進捗状況について。

教育長

野球場内のグラウンド部分の整備をはじめ、外野スタンドの芝生化、散水設備工事などを行い、今年度は、スコアボード及びバックスクリーン等設置工事とスタンド建築工事に着手します。今後は、電気設備工事、浄化槽設置工事、駐車場整備等の外構工事を行い、平成24年度中期の開設を予定しています。

周辺整備は、どうされるのか。

教育長

本公園に係る地元説明会において、地元周辺自治会から市道の整備をはじめ歩道設置及び信号設置、除草などの要望があつており、これら

の周辺整備については、福岡県直方県土整備事務所をはじめ建設部と協議調整を図りながら順次取り組みます。



毛勝総合公園野球場

学力向上プロジェクトについて

これまでの成果について。

教育長

学力向上プロジェクトE事業の中の1つに、市内の小中学校で学力テストを毎年実施し、子どもたちの学力の現状を調査していますが、平成20年度から22年度までの3カ年間にわたっての経年変化を見ると、小

学校は、国語・算数ともに全国平均偏差値を1ポイント以上、上回っておりまして、事業の目的である、基礎基本の確実な定着を目指すという成果が出ていると考えています。

教育長

中学校区ごとに校区の実態に応じた学力向上の研修会も行い、教員の指導力の向上を図っております。

毛勝総合公園「光陵グリーンパーク」について

定住化促進について



川口 誠

定住施策については、今までいくつかの定住施策が図られてきた。また、定住に向けた、市有地の有効活用についても、合併当初から5年以上も検討されていると思うが、今後これらの検討も含めて、どのような定住施策を考えていかれるのか。

市長

「定住化に向けた市有地の有効活用」という点は、市有地の有効活用につきまして調査・検討を行いました。

その調査結果を基に今年度から市有地の活用に取り掛かることと

し、現状のまま個人用住宅地として処分可能な8カ所は、今年度売却を開始します。また、課題となつております毛勝総合公園隣接の大規模遊休地は、来年度毛勝総合公園野球場がオープンすることや、開通に向け市道勝野長井鶴線の工事が行われており、今年度中に活用についての基本的な方向を取りまとめ、来年度から準備に取り組みます。

障がい者雇用について

障がい者の雇用について、具体的な施策を伺いたい。

市長

市職員としての障がい者雇用については、障がい者の雇用率が定められており、地方公共団体においては2.1%以上とされています。平成23年度の本市は2.91%となっており、法定雇用率は確保しています。

また、平成21年度から直方養護学校の生徒を対象にした職場体験実習を実施し、平成22年11月からは、非常勤職員として知的障がい者等のチャレンジ雇用を実施しています。今後は、福岡県障害者就業・生活支援センター等と連携を図りながら、障がい者雇用の促進に向けた取り組みを実施したいと考えています。



「子ども・子育て新システム」と保育の公的責任について

幼稚園運営について



和田 善久

厚労省は、今の保育制度を介護保険や障害者自立支援法と同じように、直接契約・最低基準の見直しなどを行い、市場化し、公的責任をなくそうとしています。本市は、幼児保育一元化を目指しているが、新システムと児童福祉法の第24条との兼ね合いは、どうなるのか。

市長

「子ども・子育て新システム」につきましては、国において昨年9月より「新システム検討会議」で議論がなされ、このなかで、給付設計のあり方、幼保一体化のあり方等について、中間的に議論を取りまとめられています。新システムにおいては、市町村が実

県・国が重層的に支えることとなっており、保育については、市町村が保育の必要性の認定を行い、市町村の管理の下、保護者が自ら施設を選択し、契約することとされ、正当な理由がある場合を除き、施設に応諾義務を課すこととされています。

「市町村は、基準に従い保育にける児童について、保育所において保育しなければならぬ」と規定しておりますが、新システムにおいては保護者と施設との直接契約となっているものの、市町村の関与（斡旋・利用調整・措置）が義務付けられており、整合性はあるものと考えています。

教育長

市・国が重層的に支えることとなっており、保育については、市町村が保育の必要性の認定を行い、市町村の管理の下、保護者が自ら施設を選択し、契約することとされ、正当な理由がある場合を除き、施設に応諾義務を課すこととされています。

職員等の公正な職務執行に関する条例制定について

昨年12月定例会において、同様の質問を

しました。そのときの答弁では、市民等からの不当要求はないとのことでした。あつた場合の対応について、職員に配置しているパソコンの中に様式をいれて、報告するよう対応しているとのことでした。仮に、市民からの不当要求・斡旋があつたとしても、発注の管理・チェック体制は整っているのか伺う。

市長

当該条例は法令遵守、公益追放、不当要求行為への対応の3つを柱とし、それぞれに対する処置を規定すること、仮に市民等から不当要求行為があつた場合は、職員等は条例第3条の規定により、内容の記録、所属長への報告が義務付けられており、また、条例19条の規定により、捜査機関への告発ができることとなっております。発注の管理・指名競争・一般競争入札・随



浜崎 稔哉

宮若市の将来を担う子ども達の就学前教育を充実させるため、今後どのような施策を考えているか。

教育長

現在、市内には平成21年4月に開設いたしました幼保連携の認定こども園を含め公立幼稚園が7園あり、4歳児と5歳児を対象として実施しています。しかしながら、近年増えつつある核家族や価値観の多様化等に応じて、3歳児教育の要望が益々増加しています。それと同時に、少

子ども達の将来を担う子ども達の就学前教育を充実させるため、今後どのような施策を考えているか。

大きな制約が出てきています。このような状況を踏まえ、保護者からの要望が強い、幼稚園の3歳児教育を平成24年度を目処に、まずは若宮幼稚園で試行的に実施したいと考えています。

教育長

市内幼稚園園舎については、建築後30年以上経過している園舎が4箇所あり、その施設の老朽化が課題となつています。幼稚園施設の整備は、今後、老朽化している施設も含め、再編も視野

市内幼稚園園舎については、建築後30年以上経過している園舎が4箇所あり、その施設の老朽化が課題となつています。幼稚園施設の整備は、今後、老朽化している施設も含め、再編も視野



緑ヶ丘幼稚園

旧鞍手商業高校の整備計画に関する諸問題を問う



中島 健三

旧鞍手商業跡地を取得する方針に決定した理由は何か。

教育長

平成17年3月末に県立高校の再編により鞍手商業高校が閉校され、合併前の旧宮田町において、宮田中学校の施設が老朽化していたことから、その移転先として取得する方針を決定しています。

光陵中と宮田中を旧鞍手商業跡地に統合する方針を決定した理由は。

教育長

旧鞍手商業高校跡地は、所有者である福岡県から、平成22年2月に無償譲渡を受けてい

ます。学校等整備計画において、再編後の中学校の場所については、配置や生徒数、地域性等を考慮し、また、既に耐震補強工事が実施されていたことや新たな土地の取得費用等も勘案し旧鞍手商業高校跡地に決定したものです。

旧鞍手商業高校を改造から突然全面新築に方向転換した理由は。

教育長

旧鞍手商業高等学校の既存建物の一部増改築し利活用する内容で設計を進めてきましたが、その過程で、北棟及び体育館の増改築等を行い活用する場合、建築確認申請に必要となる書類等が、同校跡地の無償譲渡を受けた際に受領した書類等の

中に含まれていない。また、建物の安全性を立証する評価書などの書類が含まれていないことが判明しました。県に対し公文書による提出依頼を行いましたところ、経年により現存していないとの回答を受けています。この回答を受け、将来を担う子供達の教育環境が充実した施設として、また安全性や配置、利便性、必要な書類等の作成をする時間と経費を含めた費用対効果等、様々な観点から検討を行った結果、全ての建物を新築することにいたしました。

他に「全員協議会、学校整備調査特別委員会、教育民生委員会」で、議員が24億円もの事業の方向を決める審議を行うのに、充分な資料提供を行ったのでしょうか。」等の質問がありました。



弓削田 敬

宗像市及び直方市、田川市、飯塚市と国交省九州地方整備局と、順次「大規模災害時の応援に関する協定」を締結し、被害の二次災害を防止する働きを行っているが、本市はどう考えているのか。

市長

本市においても、7月より遠賀川河川事務所を窓口九州地方整備局と具体的な事務手続きを進め、先般、協定案について協議が整ったところであり、今月中に調印式を行うことで事務処理を進めています。

土砂災害防止法に基づき、危険箇所など

区域指定が行われていると思うが、本市はどのくらい存在するのか。またその状況は。

総務企画部次長

平成22年度、旧宮田地区の区域指定が完了し、現在は旧若宮地区の区域指定に向け、事務処理が進められています。

旧宮田地区については、412箇所が指定されており、更にその区域内の一部において388箇所が特別警戒区域に指定されています。

災害に強いまちづくりについて市長はどう考えるか。

市長

災害に強い地域社会の実現を図るためには、



被害をできるだけ最少にする「減災対策」も不可欠だと考えます。

迎野川・舞鶴川の氾濫、いわゆる東部地区の冠水について国交省との協議は進んでいるのか。

産業建設部長

本市と小竹町で連携し、冠水被害の抜本的対策を国土交通省に対し整備要望を行ってまいります。

原発問題について市長の見解を問う



藤嶋 厚

原発問題について、市の見解について。福島県の教訓を市も学ぶ必要がある。震災発生時の市の防災対策の現状は、どうなっているのか。

市長

震災発生時における本市の防災体制は、宮若市地域防災計画において、震災対策計画として位置づけ、震災の事前予防対策や災害応急対策について定めており、同計画に基づいた対策を講じます。

しかし、震災に伴う原子力災害への対策については、本県は国の原子力安全委員会が定める防災指針において、EPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）外であったことから、福岡県をは

失業等により収入がなくなった場合、市の救済策にはどのような施策があるのか

め県内市町村においても、原子力災害対策についての計画策定はなされていません。そうした中、福岡県では今回の東日本大震災を教訓に、専従班を設置し、福岡県地域防災計画の見直しを進めており、本市でも、県の計画の改訂後に必要に応じて原子力災害等への対応を含めた、地域防災計画の見直しを行います。

市長

税・使用料の減免は、税では住民税並びに国民健康保険税を、使用料では市営住宅使用料等を条例に定める基準に基づき、税・使用料の減免を実施しています。

さらに国民健康保険税では、平成22年度の条例改正により倒産や解雇による失業者の方に対し、前年の給与所得を100分の30として算定する負担の軽減策を講じています。給付施策は、離職者の住宅及び就業機会の確保に向けた支援策として、離職者であつて就業能力及び就業意欲のある者のうち、住宅を喪失しているもの又は喪失する恐れのあるものを対象として、通常6ヶ月間を、求職活動を誠実に継続している場合には、更に3ヶ月を限度として、本市の生活保護の住宅扶助基準に基づき、住宅手当の支給を行う給付制度があります。

本市の防災の対応について

予算について



島本 昌典

年度当初の予算を計上する際、特に工事価格等については、何を根拠としているのか。

市長

当初予算の編成に当たっては、予算編成方針並びに予算要求基準・編成要領を通知し、これに基づき各所管において予算要求を行うこととしています。

このうち、工事を施工する所管におきましては、概算見積りや設計等を基に予算要求を行っていますが、予算編成に当たっては、限られた財源の中で、総合計画・実施計画に掲げた事業を中心に、優先順位を付け、

地場企業の育成について

市民からの様々な要望について、特に予算の伴うものについては、どのような対応を図られているのか。

市長

地域を通して、カーブミラーやガードレール等安全施設の設置、道路の維持補修や除草などに関する要望が寄せられています。年次の計画のもと事業実施に努めています。

多くの企業が立地してはいますが、円高や東日本大震災等により、厳しい企業経営を余儀なくされています。地元商工業においては、これらの影響もあり、更に、先行き不透明な状況にあると考えられています。

今後とも、商工会議所及び商工会などの関連機関と連携を図りながら、地域の活性化と地元購買に繋がるようなイベントの開催、国・県等の補助事業の活用など、まちづくりと一体となった企業活動の促進に努めます。

地元商工業の育成対策として、どのような方策を考えているのか。

市長

本市は、トヨタ自動車九州㈱を始めとして

学校図書館における人的、物的整備の推進について



安河 英幸

学校図書館をめぐる近年の状況について。

教育長

現在、学校図書館法の規定に基づき、12学級以上である宮田南小学校の教諭1名に司書教諭を任命して...

また、図書備品については、毎年予算措置を行い、すべての中学校において、学校図書館図書標準冊数に到達するように計画的...

これからの学校図書館に求められる課題について。

教育長

これまで、旧若宮地区では地域住民のために、若宮中学校の図書室を開放して...

現代社会では子どもたちの活字離れが問題とされていますが、宮若市では全小中学校において、子どもたちへの読書活動の推進を図っており、各校とも...

教育長

この事件は氷山の一角で、長年談合は行われてきたと市民は疑っており、徹底的な調査をしてくれという要望が、多数きています。



松尾 幸主

鳥獣被害防止計画で鹿や猪から農作物を守る対策を

鳥獣被害防止計画を策定し、即、実施すべきと思うが。

市長

平成19年12月公布の「鳥獣被害防止特別措置法」に基づき、現在、直方市、鞍手町、小竹町と本市の2市2町並びにJA直轄、直轄猟友会、宮若市猟友会...

平成23年3月30日に宗像市、福津市、宮若市の3市による「有害鳥獣対策広域連絡協議会」を設立し、加工処理施設の建設計画について協議を進めています。

生産農家が、わな猟免許取得の際の助成と捕獲奨励金の交付をしてはどうか。

市長

近隣で、わな猟免許の助成を行っている自治体はありませんが、関係機関や他自治体の事例を調査し、県の補助制度も活用しながら実施に向けて検討したいと考えています。

処理施設建設の計画の進捗状況は。

市長

市内には現在、認定道路が1,300路線あり、このうち、道路内民地は、平成22年度末時点で1,742件(約15万㎡)を確認しています。

ふるさと納税を利用し、特産品の販路拡大とPRを

市内に事業所を構える企業とタイアップし、納税のお礼に特産品を全国に送るシステムの構築を。

市長

平成20年度からの3年間の合計で、企業2社及び60名の方から627万1千円の寄附をいただいています。お礼に送る特産品については、寄附をされる時期に合わせて、旬のものを旬の時期にお届けでき、寄附をされた方に喜ばれるよう検討したいと考えています。

東日本大震災による教訓での市の地震対策について



大島 和武

産炭地域の宮若市は、地下に石炭を掘った坑道がアリの巣のように存在し、東日本大震災と同じような地震が発生した場合、市ほとんどが地下へと陥落し、市民の住居や畑も一瞬にして地上から無くなるのが考えられる。

地震から市民の生命、財産、安全安心を保証する為に、国との折衝をどのようにしていくか。

市長

本市の地震対策については、宮若市地域防災計画において震災対策計画を定めており、都市構造の防災化をはじめ、施設・構造物等の安全化に努めることと

しています。

今回の東日本大震災のように地方公共団体の対応能力を超える大規模災害が発生した場合、法第3条の趣旨に鑑み、国が積極的に支援するものとされており、本市において同様の災害が発生した場合、国や県に対して支援要請を行うこととなります。

福島の常磐炭鉱の事例がありますので、調査し、対応について検討したいと考えています。

談合の損害請求事件について

この事件は氷山の一角で、長年談合は行われてきたと市民は疑っており、徹底的な調査をしてくれという要望が、多数きています。

そのために、事件年度全市発注の公共工事に対し、警察が警告する95%以上の落札率をリストアップし、外部の調査委員(弁護士・大学教授)による調査委員会を設置して、談合と意見が出された工事に對しては、速やかに警察に告発し、法的処置をするのが、市民の希望である。

市長

行政の責務は基本的に、捜査摘発ではなく談合を防止することであると考えており、過去の案件について調査を行うことは考えています。が、今後の課題として、警察等関係当局に相談を行い、指導助言を仰ぎながら、連携して措置したいと考えています。

クールビズについて問う



茅野 勝

クールビズの効果(メリット・デメリット)は、どうだったか。

市長

本市では、節電推進委員会を組織して節電に取り組み省エネ・節電に努めてまいりました。

その結果、舎内の電気使用量が前年同期に比べて7月分では18.9%、8月分では20.4%を削減、また、空調用ガス使用量は、同じく前年同期と比べて7月分では42.6%、8月分では35.4%の削減に成功しています。

道路内民地と占用・使用料徴収条例について問う

市道内民地は、何

件あるのか。また、合併してから、何件解決したのか。

市長

市内には現在、認定道路が1,300路線あり、このうち、道路内民地は、平成22年度末時点で1,742件(約15万㎡)を確認しています。

これらの事務処理は、実態の把握及び境界確定や相続等を含む所有者の確定等、解決に至るまでは相当の経費と時間を要することから、現状におきましては、道路内民地と判明した時点で、可能な限り整理に努めています。

道路内民地の問題は、市として今後どうするの。

市長

すべての道路内民地を一定期間内に処理することは困難であると考えられますが、判明した道路内民地の中で課税対象となっている

ものは、地権者と協議を行いながら当該地の地積を確定し、所管課へ非課税措置を申し出ています。

占用許可までの手続きと、許可までの方法。

市長

公共物(認定道路、河川)及び、法定外公共物(認定外道路、水路、里道)を占用する場合には、事前に申請書を提出して許可を受けなければなりません。

手続きは、提出された申請書をもとに各所管に意見照会し、占用物件となる公共物及び、法定外公共物の持つ機能、維持管理上の支障の有無を審査して、宮若市法定外公共物管理条例及び宮若市道路占用規則に基づき、許可の可否を判断しています。

他に「第2西部露天掘跡地について問う」の質問がありました。



日韓国際
交流事業

inソウル

平成23年8月17日～8月19日



ちよこつらみかん

●聴覚障がい者の方が傍聴に来られた時、手話通訳者の対応はできますか？また、夜の議会（一般質問）開催はできませんか？

50代

●税金が無駄なく有効に使われているかどうか、堂々と議論して欲しい。また、議案の採決の時、賛成者・反対者の氏名を議会だより公表して欲しい。

70代以上 女性

●自分の思い通りにならない時の、大声での質問は考えてもらいたい。喧嘩ではなく、議会は話し合いで行って欲しい。

60代 女性

●足引張りばかりしている質問者がいる。また、質問時間が長すぎる人がいる。

70代以上 女性

編集委員会より

手話の同時通訳や夜間議会については、近隣市議会の動向を見ながら検討します。採決は、賛成・反対者名の記録をしないので公表は難しいですが、今後の検討課題とさせて頂きます。貴重なご意見ありがとうございました。



まちのわだい

福丸保育園
お外の発表会
平成23年10月8日

編集後記

先日、市内小学校の運動会に出席させて頂きました。春の中学校の体育祭ではあいにくの雨でしたが、今回は、好天のもと、無事に終えることが出来ました。子ども達が元気いっぱい走りたり演技をする姿をみて、私も元気を分けてもらった気がしました。

新中学校の建設など議会の中でも色々な議論がされていますが、この子達の将来のためには何が出来るのか、今何をすべきなのか、また将来、この子たちが宮若出身であることを胸を張って言えるような市にしなければならぬと改めて考えさせられました。

川口 誠

議会広報調査特別委員会

- | | | |
|------|----|-----|
| 委員長 | 中尾 | ハギ子 |
| 副委員長 | 松尾 | 幸主 |
| 委員 | 川口 | 英誠 |
| 委員 | 吉野 | 史 |
| 委員 | 塩川 | 恭子 |
| 委員 | 浜崎 | 稔哉 |
| 委員 | 茅野 | 勝 |